## 水道料金改定(案)に関する市民説明会でいただいたご意見・ご質問と 市の回答・考え方(要約)について

水道料金改定(案)について市民説明会を開催しました。その中で寄せられたご意見・ご質問と、 それに対する市の考え方等について、以下のとおり紹介します。

なお、ご意見等や市の考え方については類似のものをまとめ、内容を要約したものとしていますの でご了承ください。

## 1 市民説明会の開催状況(参加者合計 87名)

開催日	会場	参加者数
2021年11月1日(月)	出石振興局 2階大会議室	3名
11月2日 (火)	城崎市民センター 2階大会議室	11名
11月8日(月)	日高地区コミュニティーセンター 多目的ホール	11名
11月9日 (火)	但東市民センター 2階ホール	32名
11月10日(水)	竹野振興局 大会議室	19名
11月11日(木)	豊岡市役所 2階大会議室	11名

## 2 市民説明会で寄せられたご意見・ご質問と、それに対する市の考え方等(要約)

No.	ご意見・ご質問	市の回答・考え方
1	4月1日からの値上げは決定なのか。	現時点では、来年4月1日から値上げをお願いし
		たいと考えています。12月に市議会で審議いただ
		き、決定されれば、4月1日からの使用分について
		新料金が適用されます。
2	なぜ、水をたくさん使うと高くなるよ	現在の「逓増型従量料金」は、過去の急激な人口
	うな料金設定になっているのか。たくさ	増加、高度経済成長の時代に、大口需要者の使用水
	ん使って安くなるのであれば理解できる	量の抑制を図り、水需要が施設能力を上回ることを
	が。	防ぐこと等を目的として全国的に導入された料金体
3	逓増型従量料金の見直しについて、今	系ですが、現在、人口減少等の要因により水需要が
	回の料金改定では、31㎡以上の区分は料	減少する中、導入当初の意義が薄れています。ま
	金が変わっていない。使用水量の多い方	た、従量料金は、「1㎡当たりの単価を水使用の多
	については、管も大きいものを使わない	寡にかかわらず均一」とすれば公平性を確保できる
	といけない。この方のために施設を大き	という考えがありますが、逓増型従量料金では大口
	くしているわけであり、これまでの逓増	需要者の負担の度合いが大きくなります。そのた
	型の考え方が妥当だと思っている。	め、逓増型従量料金そのものの見直しを検討する必
		要があると考えていますが、大幅な見直しは使用者
		の方への影響が大きくなりますので、今回は単価差
		の大きい10㎡までの区分を中心に、30㎡までの区分
		の単価を引き上げることで、区分ごとの単価差を小
		さくし、負担の公平性を図りたいと考えています。

No.	ご意見・ご質問	市の回答・考え方
4	従量料金の31㎡以上のところが値上げ	今回の改定案では、一番低い区分の単価の上げ幅
	なしとなっているが、ここを値上げしな	を大きくし、30㎡までの区分の単価を少し上げるこ
	かった理由は何か。	とで、段階的に単価が上がる度合いをなだらかにし
		ています。なお、31㎡以上使った場合は値上げがな
		いのではなく、例えば50㎡使っている方も、計算上
		は1~10㎡までの使用分はその区分の単価で、11~
		20㎡までの使用分はその区分の単価でというよう
		に、各区分で計算しての合計となるので、31㎡以上
		お使いの方も、30㎡までの値上げ部分について同じ
		額の負担増となります。
5	基本料金の考え方について、その割合	近年、水道料金のうち、水の使用量に応じてお願
	を、これまでの4分の1から3分の1に	いする「従量料金」の収入は水需要の減少傾向にあ
	するとされている。確かに水道事業会計	わせて減少していますが、水の使用量にかかわらず
	が厳しいということは分かるが、基本料	一定額をお願いする「基本料金」の収入はほぼ安定
	金を50%程度値上げするということにつ	しています。
	いて、疑問がある。市民も苦しい。	従量料金と基本料金の設定の考え方として、水道
6	平均17.3%の値上げということだが、	料金で賄う必要のある費用の性質にあわせ、水の使
	少量、10㎡、20㎡の使用については、か	用量に応じて変動する費用は従量料金、固定的に発
	なり大きな値上げの率になる。そのあた	生する費用は基本料金とする考え方がありますが、
	りを説明いただきたい。	水道事業は固定的費用が9割以上を占めており、そ
		のすべてを基本料金とすると、基本料金が著しく高
		くなってしまいます。そこまではできませんが、水
		道事業もより安定的な経営を目指す必要があり、そ
		れが将来のさらなる値上げの抑制にもつながること
		から、料金収入に占める基本料金収入の割合を、現
		行の4分の1程度を3分の1程度となるよう設定し
		ています。基本料金収入の割合が3分の1程度に変
		わりますので、基本料金の改定率が高くなり、約
		50%程度となっています。一般家庭で一番多く使わ
		れているメーター口径13mmで1か月20㎡の水を使っ
		た場合、従量料金・基本料金合計で1か月572円、
		改定率でいうと約21.3%の値上げとなります。
		平均改定率は、使用者全員の料金の合計で計算し
		た場合の改定率なので、使用者の方個々の改定率
		は、その方の水の使い方によって変わってきます。
		例えば、メーター口径13mmで1か月30㎡使用の場合
		は15.4%の値上げとなり、平均改定率より少し低く
		なります。

No.	ご意見・ご質問	市の回答・考え方
7	今は市民が苦しんでいる状況であり、	安心安全な水道の維持のため、この5年間に必要
	値上げ率が大きいと思う。	な料金収入を算定した結果です。なにとぞご理解い
		ただきますようお願いいたします。
8	17.3%はかなりの値上げ率だが、どこ	今回は2022~2026年度の5年間に必要な料金を算
	まで先を見据えた値上げなのか。 5年後	定しており、10年後、20年後を見据えた料金という
	にまた値上げになるのか。	ことではありません。次の5年間(2027~2031年
		度) は2026年度に改めて検討します。
9	人口減少が進むと使用水量も減ってい	人口減少や節水などにより水需要の減少が進むと
	く。また、料金が値上げされれば、当	料金収入が減少し、水道事業の経営は厳しくなりま
	然、各家庭で節水が進むと思うが、そう	す。減少の程度によりますが、5年後にも値上げを
	なると5年後にはまた料金が値上げされ	お願いすることになる可能性はあります。
	ることになるのではないか。	長期的には、施設の更新時に水需要の減少を考慮
		してダウンサイジングするなど、経費削減に努める
		ことで、値上げをお願いする場合でも値上げ幅をで
		きるだけ小さくしたいと考えています。
10	企業会計で、一般会計からの繰入れは	一般会計からの繰入れは違法ではありません。
	違法なのか。一般会計からの繰入れはで	国の繰出基準に基づいて、一般会計が負担すべき
	きないという解釈でいいのか。	経費を繰り入れています。例えば、消火栓に要する
		経費などがあります。
11	水は市民生活に欠かせないものであ	市の一般行政活動は、そのサービスの効果が社会
	り、他のことを差し置いても税金を投入	全体で享受されますので、それに要する経費は税で
	する場面がくるのではないかと思うが、	賄うことが基本となります。しかし、水道事業が提
	そのような考え方はできないのか。	供するサービスは、サービスの効果が使用者にほぼ
12	一般会計からの繰入金を増やして、値	限定され、その受益の程度は、使用水量などによっ
	上げを抑えることができるのではないの	て容易に特定ができます。このようなサービスに税
	か。	金を投入して、サービスの受益の有無や大小に関係
		なく市民の皆様に負担を求めることは公平とは言え
		ません。公平性の観点から、事業に要する経費は受
		益者負担の原則に基づいて、原則、水を使っていた
		だく方からの水道料金で賄うべきということが地方
		公営企業法にも定められているように、一部の例外
		を除いて、税金の投入は予定されていません。
13	一般会計からの繰入金には、従量料金	一般用途以外の用途(公衆浴場、豊岡中核工業団
	の「一般」以外の用途(公衆浴場、豊岡	地、城崎町湯島財産区営浴場)は、過去の経緯等を
	中核工業団地、城崎町湯島財産区営浴	踏まえ、市の政策として一般用途と異なる従量料金
	場) の一般用途との差額も含まれている	としているため、一般用途との差額を一般会計から
	のか。	繰り入れています。

No.	ご意見・ご質問	市の回答・考え方
14	2020年度の決算では黒字となってい	今回の算定期間である2022~2026年度の見通しで
	る。この生活が苦しい時に、今、値上げ	も、概ね利益(黒字)が発生する見込みとしていま
	する必要はないのではないか。先のこと	す。しかし、水道事業の収入の中には、「長期前受
	より、今が大事だ。今回の値上げの考え	金戻入」という現金が入ってこない収入があり、こ
	方が市民には理解しにくい。	の長期前受金戻入が無ければ、計算上はマイナスに
		なります。
		値上げしない場合は、将来の施設更新のために積
		み立てておくべき資金がどんどん減っていき、概ね
		10年後には現金が枯渇する見込みとなっています。
		このままでは将来の施設更新の際に資金が不足する
		ため、その財源の多くを再度借金に頼る必要があ
		り、いつまで経っても借金依存体質が解消されず、
		将来の世代に負担を先送りすることになります。
		将来の世代の負担を少しずつでも減らしていくた
		めに、今のうちに少しでも手を打っておく必要があ
		ります。
15	企業債について、類似団体と比べても	企業債が多い理由として、合併前の1市5町は人
	のすごく多いのはなぜか。ここ10年ぐら	口密度が低いところが多く、そのような地域では水
	いは結構なペースで返済しているのに、	道を整備するために必要な施設や管も多くなり、建
	まだこれだけの未償還残高があるのはな	設工事に多額の借金をする必要があったということ
	ぜか。	があります。
		現在の企業債の残高には、合併前に借り入れたも
		のが半分程度残っています。なお、企業債は原則と
		して借入時に設定した年数で返済する必要がありま
		すので、なかなか減らないという状況です。
16	市民の目から見て、経費削減している	経費削減については、大きな効果がある人件費の
	と思えるような施策がないような気がす	削減は既に行っており、施設の統廃合についても、
	る。例えば、メーターの検針を、2か月	既に実施したものや、進行中、検討中のものもあり
	に1回のところを3か月に1回にしても	ます。今後は、効果の小さいものを積み重ねていき
	いいのでは。そうすれば、年間700万円	ながら、他に大きな効果が期待できる施策がないか
	から1,000万円ぐらい削減できると思	検討していきたいと考えています。
	う。なぜ、そういう分かりやすい施策が	メーター検針については、3カ月、4カ月に1回
	実現されないのか。3カ月に1回にする	とすれば経費が少なくなりますが、短い期間で検針したほうが実際の使用に即した料金の計算ができる
	と、冬場の積雪が多いときの検針を避け     ることができ、メリットもあると思う。	│ したほうが実際の使用に即した料金の計算ができる │ │ ことや、検針員による漏水の早期発見も期待できる
	ることがくで、クックトもめると応り。	ことや、検町貝による個人の早期光兄も期付できる   など、経費面ではない部分のメリットがあると考え
		など、経質面ではない部分のメリットがあると考え ていますので、今のところは現在の検針サイクルを
		変える予定はありません。
		及ん切りたはめりよせん。

No.	ご意見・ご質問	市の回答・考え方
17	料金が値上げされてもきちんと払って	料金の徴収業務は2010年度から民間に業務を委託
	いく人への公平性の確保のため、払える	し、市と委託業者で連携して進めています。
	のに払わないという滞納者に対しては給	滞納者に対する給水停止は、2020年度はコロナの
	水停止のような強い措置もやっていかな	影響を考慮して例年よりも少ないですが、約1,000
	いといけないと思うが現状はどうか。ま	件の予告を通知し、100件以上執行しています。
	た、料金の回収率は良くなっているの	また、料金の回収率も高い水準を維持していま
	か。	す。コロナの影響を受けつつも、2020年度に発生し
		た料金の回収率は約99.5%となっています。
18	一般市民にとっては、説明いただいた	資料については確定した料金ではないため、市民
	内容は難しすぎて、一度で頭に入らな	の皆様全員にお配りすることはご容赦願います。
	い。この説明会でいただいた資料も概要	パブリックコメントについては、ホームページを
	版だけで、この会場で見た内容はホーム	見ることができない場合でも、各振興局や本庁にも
	ページを見てください、と言われるが、	紙ベースの資料を用意しています。ネット環境につ
	パソコンとか使えない人はホームページ	いても、市役所等の公共施設で見ていただくことも
	を見ることはできない。せめて、この資	可能です。
	料を全市民に配布していただきたい。パ	
	ブリックコメントについても、11月1日	限られた期間の中での対応ですので、ご理解をお
	から15日と、たった2週間ぐらいで、本	願いいたします。
	来であれば、この説明会が終わってから	
	皆さんにパブリックコメントを募集する	
	のではないかと思う。	
19	国から民間資金、民間活力の導入を進	民間活力の導入については、料金賦課徴収業務や
	められ、全国的に検討しているところ、	施設の運転管理・点検業務など、順次行っていま
	実施を決めているところもある。豊岡市	す。管路更新については今のところ検討していませ
	は管路更新など、民間活力の導入につい	んが、老朽化診断については検討を進めています。
	て検討しているのか。	水道事業そのものの民営化については、安全安心
		な水道の維持が可能なのか、不透明な部分が多いこ
		とから、現時点では行わない方針です。
20	共同購入を実施しているとのことだ	広域連携については、兵庫県下各市町で検討を行
	が、淡路や西播磨など、事業自体を広域	っています。豊岡市は但馬ブロックになりますが、
	化しているところがある。広域化につい	現在、ブロック内各市町とも事業自体を広域化とい
	てはどのように考えているのか。	う考えはありません。また、広大な面積の但馬はハ
		ード面での連携は困難であり、事務等のソフト面で
		の連携で経費削減できないかを検討しています。